平成２３年（再イ）第３号
高知市南万々20番地１　アルファステイツ南万々304号
再生債務者　濱田　智之
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月５日まで
平成23年８月８日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第９４号
熊本市城南町今吉野667番地
再生債務者　生源寺理佳
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月５日まで
平成23年８月８日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第４号
山形県米沢市大町５丁目２番26号
再生債務者　アートガラスサワラこと　佐原　邦子
１　決議に付する変更再生計画案　平成23年７月22日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年８月25日まで
平成23年８月４日　山形地方裁判所米沢支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２３年（再イ）第１号
さいたま市南区大字太田窪2832番地１　601
再生債務者　吉田信太郎
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成23年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成23年８月４日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１７４号
京都府宇治市五ケ庄福角58番地の11
再生債務者　中辻　洋一
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年９月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月４日
京都地方裁判所第５民事部

平成１８年（再イ）第１６８号
福岡県春日市岡本７丁目63番地
再生債務者　古川　満代
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年６月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１８年（再イ）第８号
青森県五所川原市字烏森31番地15
再生債務者　森　　良明
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月５日
青森地方裁判所五所川原支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第７号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田499番地１　ベンタナヒルズ篠栗16―1210号
再生債務者　町田　聡一
１　決定年月日時　平成23年８月２日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月６日から平成23年９月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第４号
兵庫県赤穂市高雄1748番地
再生債務者　尼子　龍也
１　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月16日から平成23年10月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再ロ）第３号
山口県宇部市大字小串935番地
再生債務者　阿部　素久
１　決定年月日時　平成23年８月８日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月５日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月12日から平成23年９月20日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再ロ）第１号
福岡県飯塚市北古賀209番地８
再生債務者　田中　　陽
１　決定年月日時　平成23年８月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月５日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月20日から平成23年10月11日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号
神奈川県横須賀市津久井１丁目17番19号
再生債務者　山岸　正幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年８月29日まで
平成23年８月８日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（再ロ）第８号
香川県高松市円座町1415番地７
再生債務者　黒川　孝志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月５日まで
平成23年８月８日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再ロ）第９号
京都市伏見区瀬戸物町718番地メゾンプラクティス１―Ｅ
再生債務者　田中　史子（旧姓竹内）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月８日まで
平成23年８月８日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１号
福岡県春日市春日原北町４丁目24番地ネオグランデ春日503号
再生債務者　山家　俊孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１号
鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名783番地３
再生債務者　林　　郷男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月３日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係